

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年8月15日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	熱交換器建屋地下2階(非管理区域)換気空調ダクトダンパーの点検時、防火ダンパーの1つに動作不良を確認した。当該ダンパーを修理。	
2	2号機	タービン建屋地下2階(管理区域)換気空調ダクトダンパーの点検時、防火ダンパーの1つに動作不良を確認した。当該ダンパーを修理。	
3	3号機	タービン建屋No. 1天井クレーンの点検時、走行用エンドバッファ(台車走行止め緩衝材)の破損を確認した。当該エンドバッファを修理。	
4	6号機	原子炉建屋地下3階西側通路(管理区域)に制御棒駆動系水圧制御ユニット(A)室冷却コイルからの結露水(約2リットル、汚染なし)があることを確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該箇所を点検・修理。	
5	7号機	タービン建屋地下1階(非管理区域)における壁面の穴あけ作業時、海水ストームドレン移送系の埋設ドレン配管を損傷させたことを確認した。当該配管を点検・修理。なお、埋設配管から外部への漏えい無し。	
6	7号機	主タービン軸受二酸化炭素消火設備の点検時、No. 6およびNo. 8軸受への接続配管ネジ部に損傷を確認した。当該部を修理。	